「西武線発 デジタル箱根フリーパス」取扱約款

（お客さま用）　　2026年3月14日現在

名称		西武線発 デジタル箱根フリーパス
概要		・西武線発駅から西武新宿駅間または池袋駅間の往復（往復は1回に限ります） ・小田急線新宿から小田原駅間の往復（往復は1回に限ります） ・箱根登山電車、箱根登山ケーブルカー、箱根登山バス、箱根海賊船、箱根ロープウェイ、小田急ハイウェイバス、東海バスが乗り降り自由 ・箱根エリアの協賛施設・協賛店で割引特典
発売	発売期間	2026年3月14日～通年
	発売箇所	EMotオンラインチケット
	発売範囲	任意の駅（西武新宿、池袋、小竹向原駅および多摩川線の各駅を除く）から有効なものを発売 【西武新宿駅経由】新宿線、拝島線、西武園線、国分寺線、多摩湖線各駅、西武園ゆうえんち駅 【西武新宿駅または池袋駅経由】池袋線・西武秩父線　ひばりヶ丘～西武秩父駅間、狭山線各駅 【池袋駅経由】池袋線　椎名町～保谷駅間、新桜台駅、豊島園駅
	発売日	旅行開始日の1ヵ月前
	発売時間	24時間 ※EMotオンラインチケットの稼働時間により、変更となる場合があります
	特急券	含まれていません 別途特急券をお求めください
	座席指定券	含まれていません 別途座席指定券をお求めください
料金	料金額	別紙「西武線発 デジタル箱根フリーパス」料金額表をご参照ください
効力	有効期間	旅行開始日から連続する2日間または3日間
	途中下車	取扱いはいたしません。ただし、小田急線は途中下車することができます
	様式	別紙「西武線発 デジタル箱根フリーパス」様式をご参照ください
改札	乗車券類の改札	・旅行開始時は、係員に申し出のうえ「利用開始ボタン」を押下してください ・読取端末設置駅では、読取端末にタッチしてください ・読取端末設置駅以外の駅では、係員に画面を提示してください ・旅行終了時は、「利用終了ボタン」を押下してください ※スマートフォン１端末につき１枚のみ利用可能
	乗車券類の引渡し	旅行終了時は、「利用終了ボタン」を押下してください
乗車変更	取扱箇所	EMotサポートセンターで取扱いいたします
	払戻し時の条件	すべてのシート（西武線乗車券（ゆき、かえり）・箱根フリーパス）が未使用の場合に限り、お客さま自身でEMotサポートセンターへ問合せのうえ、取扱いいたします
	種類	乗車券類変更は旅行開始前に限り取扱い、区間変更の取扱いはいたしません
	乗車券類変更	お客さま自身でEMotサポートセンターへ問合せいただき、旅行開始前で1回に限り、取扱いいたします
	区間変更	取扱いはいたしません
	乗車券類紛失の場合の取扱方	払いもどしはいたしません
	再収受した料金の払いもどし	取扱いはいたしません
	旅行開始前の料金の払いもどし	お客さま自身で操作していただき、手数料220円を収受のうえ、払いもどしいたします
	旅行開始後の料金の払いもどし	発駅から西武新宿駅間または池袋駅間で申し出があった場合に限り、実際乗車区間の普通旅客運賃を駅で精算し、お客さま自身でEMotサポートセンターへ問合せいただき、手数料220円を差し引いた額を払いもどしいたします
	不乗区間に対する料金の払いもどし	払いもどしはいたしません
	列車等の運行不能・遅延の場合の取扱方	無賃送還および料金の払いもどし、または他経路乗車（振替輸送）をご利用いただけます
	乗車券の誤購入の場合の取扱方	お客さま自身でEMotサポートセンターへ問合せいただき、旅行開始前で1回に限り、取扱いいたします
他社線旅客営業規則		・小田急線および箱根エリアフリー区間は当該輸送機関の旅客営業規則等によります ・小田原以遠、箱根地区内の運輸機関が運休の場合は、有効期間中で当該運輸機関を未使用の場合に限り無手数料で払いもどしいたします。前述払いもどしは、お客さま自身でEMotサポートセンターへ問合せのうえ、取扱いいたします
		この取扱約款に記載のない事項については、旅客営業規則の定めるところによります 旅客営業規則の「乗車券類」を「西武線発 デジタル箱根フリーパス」と読み替えて準用いたします ■旅客営業規則（https://www.seiburailway.jp/railway/ticket/rule/） ■EMotサービス利用規約（https://www.emot.jp/policy/）